

郵送による戸籍・住民票等請求書

令和 年 月 日

請求者	住所		
	氏名	明・大・昭・平・令	年 月 日生
	連絡先TEL（※日中連絡がつくもの）		

1. 戸籍関係請求

1 本 簿	福島県南会津郡只見町大字 字 番地			
2 筆頭者の氏名	明・大・昭・平・令 年 月 日生			
3 どなたの証明 が必要ですか	<input type="checkbox"/> 申請者 本人	<input type="checkbox"/> 申請者 以外	フリガナ 氏名 明・大・昭・平・令 年 月 日生	
4 証明が必要な方は、 あなた(申請者)か ら見てどのような 続柄ですか	※上記が申請者本人以外の場合にチェックすること。 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 直系親族（父母、子、養親、養子、祖父母、孫等） <input type="checkbox"/> その他（ ） → ※委任状が必要になります。			
5 必要なもの ※戸籍の附票と身 分証明書は、市町村 ごとに手数料が異 なります。	<input type="checkbox"/> 戸籍 (450円)		<input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	通
	<input type="checkbox"/> 除籍 (750円)		<input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	通
	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍 (750円)		<input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	通
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票 (350円)		<input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	通
	<input type="checkbox"/> 身分証明書 (350円)			※本人以外の請求は委任状が必要になります。
備考欄	※必要なものが分かり難い場合は、この欄に記載願います。 フリガナ 例) 氏名： (生年月日：) の出生から死亡まで、 セット。			
6	※最近、戸籍の届出をした人は記入してください 届を 月 日に 都・道・府・県 市・区・町・村に提出			

2. 住民票・除票関係請求

※証明の必要な方と請求者が同一世帯でない場合、委任状が必要になります。

1 証明してほしい住所	福島県南会津郡只見町大字 字 番地の		
2 世帯主の氏名	明・大・昭・平・令 年 月 日生		
3 証明してほしい方	<input type="checkbox"/> 世帯全員（謄本）(350円)		通
	<input type="checkbox"/> 世帯一部（抄本）(350円)	氏名	通
備考欄	※必要なものが分かり難い場合は、この欄に記載願います。		

3. 使用目的

<input type="checkbox"/> 相続	<input type="checkbox"/> 年金	<input type="checkbox"/> 登記	<input type="checkbox"/> パスポート	<input type="checkbox"/> 保険	<input type="checkbox"/> 免許	<input type="checkbox"/> 車登録
□その他（ ）						

※「郵送による戸籍・住民票等の請求について」もよくお読みください。

郵送による戸籍・住民票等の請求について

請求書送付先（お問合せ先）

〒968-0498 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039
只見町役場町民生活課 町民係宛て (Tel. 0241-82-5100)

注意事項

- 請求に係る時間【処理日数（だいたい2～3日程度）+往復の配達日数】が必要です。
※土日・祝祭日を挟む場合はその分日数がかかります。
- ※お急ぎの場合は、往信・復信とも「速達」をご利用ください。
- ※配送状況の確認をされたい方は、追跡サービス付きのレターパック等を往信・復信にご利用ください。発送後の郵便物の到着確認は、お問合せ頂いてもお答えできません。

A	<p>郵送による戸籍・住民票等請求書 *請求者情報 は、必ず記入すること。</p> <p>1. 戸籍関係請求</p> <p>1,2,3 証明を取得したい方の情報は必ず必要になります。 4 申請者から見た必要な方の続柄は必ず記入してください。 ※委任状が必要な場合は、必要な方の配偶者又は直系親族より委任を受けて下さい。 5 何が何通欲しいか記入してください。 6 最近、戸籍届出を提出した方は、戸籍を発行するまで時間がかかる場合がありますので、届出の情報を記載してください。</p> <p>2. 住民票・除票関係請求 住民票等が欲しい場合はこちらに記入してください。</p> <p>3. 使用目的 取得した証明書を何に使用するか必ずご記入ください。</p>
B	<p>発行手数料</p> <p>郵便局に売っている定額小為替証書か現金書留でお釣りの出ないように同封してください。必要な証明書の種類や数が分からず手数料が計算できない場合は、多めに同封いただくか、只見町町民生活課までお問い合わせください。</p> <p>※手数料は、収入印紙・切手での取扱いは致しておりません。ご了承ください。 ※定額小為替証書には何も書かないでください。</p>
C	<p>請求者の本人確認書類のコピー</p> <p>例)マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・健康保険証・介護保険証・年金証書・年金手帳・公的機関が発行した証明書(住民票)等</p> <p>※請求者の生年月日、氏名、現住所が確認できるもの ※保険証の写しを同封する場合は、被保険者記号・保険者番号部分を塗りつぶすこと。</p>
D	<p>返信用封筒</p> <p>請求者の現住所・氏名を記入した封筒に切手を貼ってください。</p> <p>※戸籍請求は、請求者本人の現住所以外には送付できませんのでご注意ください。 ※請求枚数が多い場合は、角2封筒など大きなものをご用意ください。 また料金が不足する恐れがありますので、余分に切手を同封してください。 切手が同封されていない場合、不足分宛名人支払で送付させていただきます。</p>
※ 重 要	<p>①只見町の戸籍に記載のない直系のご家族が請求する場合</p> <p>請求対象者との関係の分かる書類(戸籍のコピー)などが必要です。</p> <p>②その他の第三者が請求する場合</p> <p>請求理由を証明できる書類等(請求対象者の戸籍謄抄本が必要である理由が分かるもの)又は委任状が必要です。</p>